

## 江戸城寛永度天守を再建する

・ ・ 日本の伝統、文化のシンボルを世界に発信へ ・ ・

### 「ロードマップ 展開構想」

認定 NPO 法人 江戸城天守を再建する会

#### 【これまでの歩み】 草の根の市民運動からロードマップ展開着手へ

##### 第1期：(2013～2015) 事業検証と世論喚起 並びに 事業運営構想準備と 各界へのネットワーク拡大

- 2013： ・ 権威ある第三者機関である日本都市計画学会・日本経済研究所へ諮問し、江戸城再建の意義と可能性、経済波及効果等をメディア・市民へ公表
- 2014： 1) 事業スキームの構想具体化へ
- ・ 事業スキーム（建設主体、事業運営構想）検討特別プロジェクト設置
  - ・ 建築技術、法規等研究特別プロジェクト設置
- 2) 政官財、各界各層との連携、ネットワーク拡大
- ・ 政官財、各界、各層との連携、強化 と本格的世論喚起へ
  - ・ 各地の天守・城郭再建団体との連携、交流
- 2015： 3) 「復元調査報告書」及び「事業構想等基本計画」の策定へ
- ・ 復元調査報告書 記念報告会開催。マスメディアを通して大きく PR

#### 【これからの歩み】 新たな共創へ「運動と事業の一体的発展」

##### 第2期 (2016～2017) 新事業主体を設立し公益財団法人を目指す 関係行政機関等へ要望書提出並びに出願開始

- 2016： ・ 事業主体設立 具体化へ
- ～
- ・ 基本設計、実施設計、見積り等の発注業務の検討
  - ・ 歴史・文化ルネッサンスまちづくり事業
- 2017： ・ 関係行政機関等へ要望書提出並びに出願準備

##### 第3期 (2018 ～ ) 事業主体（建設・管理運営）構想具体化へ

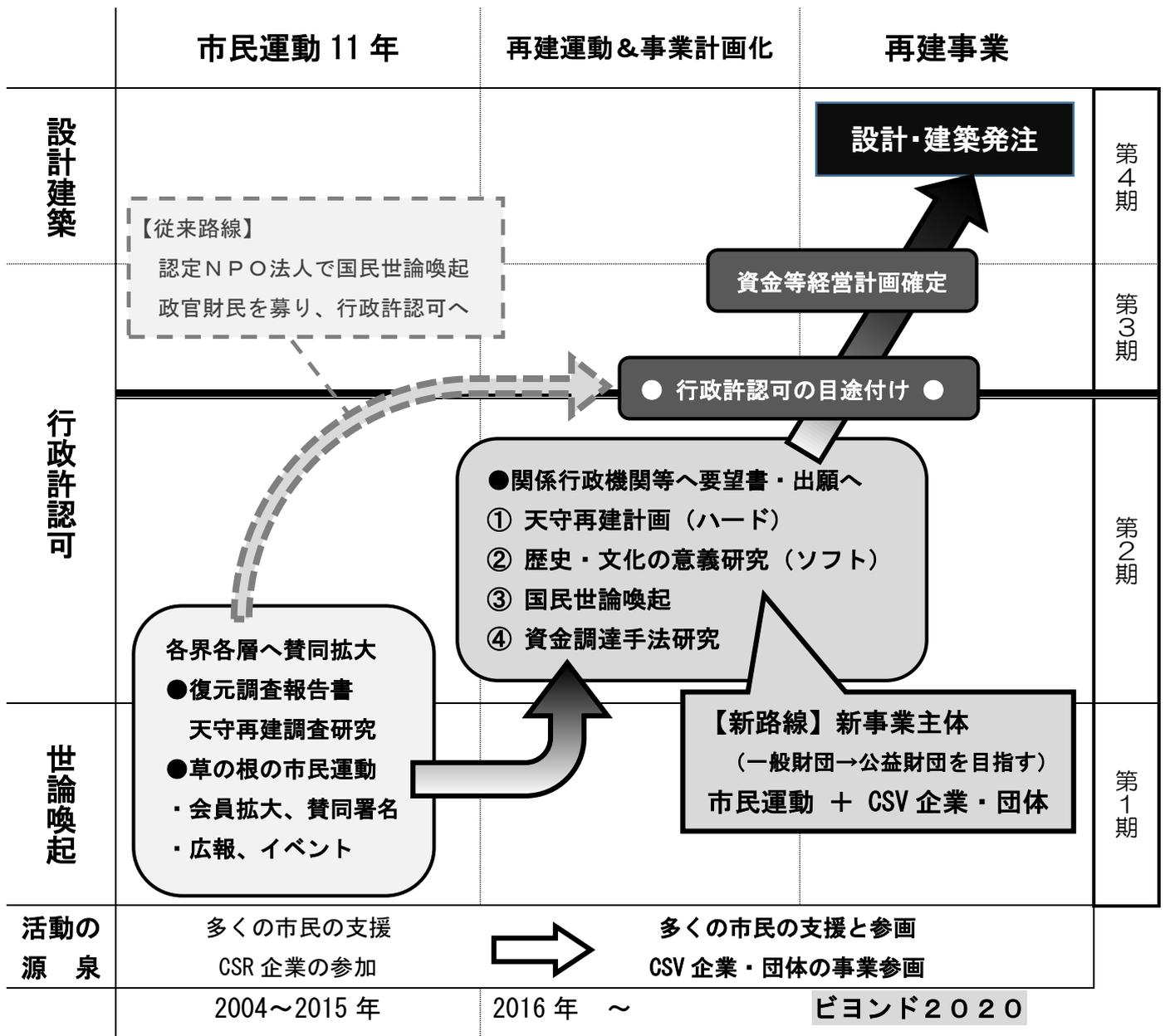
- 2018： ・ 行政許認可の目途付け

##### 第4期：( ～ ビヨンド 2020 ～ ) 築城工事 着工・完成へ

#### <特別メッセージ：ビヨンド2020とは>

当会は、2020年東京五輪での天守完成を目指してきたが、一過性の視点ではなく、改めて、世界に誇る日本の歴史と伝統文化の類稀なる“宝”として、持続的に運動を継承していくという観点から、“2020年を越えて”の意で「ビヨンド2020」と発信したい。

## ロードマップ展開：行政許認可の目途付けへ向けて（資料）



### 主な行政許認可（多くの市民の支持と新事業主体による総合的・継続的な取組みを要する）

宮内庁：国有財産法 第十八条（処分等の制限）第6項

行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度において、その使用又は収益を許可することができる。

文科省・文化庁：文化財保護法 第四十三条（現状変更等の制限）第1項

重要文化財に関しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない。

国土交通省：建築基準法 第三条（適用の除外）第1項四号

この法律～は、次の各号のいずれかに該当する建築物については、適用しない。～原形を再現する建築物で、特定行政庁が建築審査会の同意を得てその原形の再現がやむを得ないと認めたもの

東京都：都市計画法 第五十三条（建築の許可）第1項

都市計画施設の区域又は市街地開発事業の施行区域内において建築物の建築をしようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、都道府県知事等の許可を受けなければならない。